

議案第 1 5 1 号

令和 7 年度川崎市墓地整備事業特別会計補正予算

令和 7 年度川崎市の墓地整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 141,210 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 463,639 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
3 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

歳 出

款	項
1 墓地整備事業費	
	1 墓地整備事業費
歳出	合計

予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
千円 1	千円 141,210	千円 141,211
1	141,210	141,211
322,429	141,210	463,639

補正前の額	補正額	計
千円 295,175	千円 141,210	千円 436,385
295,175	141,210	436,385
322,429	141,210	463,639